

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2018

月刊

# 中小企業レポート

# 12

No.505

長野県中小企業団体中央会



特集2

中央会経済制度のご案内

特集1

阿部知事との意見交換会を開催

信州を応援!  
—地域の魅力をプロデュース—

ようこそ  
ホットな冬

Welcome Kenshin BANK



KENSHIN BANK 2018 WINTER CAMPAIGN

けんしんBANK  
2018  
ウィンターキャンペーン

2018 11/19 MON ▶ 2019 1/31 THU

Tポイント貯まります

T-POINT

定期預金をお預けいただくと  
「Tポイント」貯まります。

※ただし、ATM定期預金、金利優遇定期預金は除かせていただきます。

定期預金 100万円以上	T-POINT	200	ポイント
定期預金 50万円以上	T-POINT	100	ポイント
定期預金 20万円以上	T-POINT	40	ポイント

●定期預金は、お預け入れ期間1年以上のものを対象とさせていただきます。●個人のお客さまの新規ご契約に限らせていただきます。●Tポイント付与に関する詳細は、窓口担当者までお問い合わせください。

ATMが、もっと身近に!もっと便利に!

ATM定期預金

【キャンペーン期間】平成30年11月19日(月)～平成31年1月31日(木)

ただし、上記の期間内であっても、募集総額が30億円に達した時点で終了となります。

期間中、ATM定期預金を入金いただくと、

【新規預入限定】  
預入期間1年 年 0.03% (税引前)

個人  
限定

※キャンペーン適用金利は、当初のお預け入れ時のみ適用となります。  
※自動継続後の適用金利は、継続日におけるスーパー定期1年ものの店頭表示金利となります。

ご預金の種類 ■スーパー定期預金 お預入可能時間 ■平日8時～21時、土・日・祝日9時～19時  
お預入期間 ■1年(自動継続元加式) ご利用いただけるATM ■けんしん店舗内ATM・店舗外ATM  
※店舗外ATMはお預入時間が異なります。※他行設置の共同ATM・セブン銀行ATMはご利用いただけません。※平成30年12月10日現在の金利です。市場金利の動向により金利を変更する場合がございます。※金利は税引前であり、利息には復興所得税が加算され、20.315%の税金がかかります。※解約は通帳に記載されているお取扱店の窓口でお手続きが必要となります。※中途解約した場合は、当組合所定の中途解約利率に計算します。

NEW 普通預金からの振替が可能になりました。

お預け入れ金額 現金の場合 ■10万円以上～100万円未満  
振替の場合 ■10万円以上～1,000万円未満

けんしん BANK ATM



セブン銀行ATM

けんしんBANKのカードご利用で

いつでも ご利用手数料

0円

24時間  
ご利用OK

※けんしんBANKのカードをセブン銀行ATMでご利用いただく場合、108円(消費税等含む)が必要となる有料の時間帯がありますが、即時、お客さまの口座にキャッシュバックいたします。  
●セブン銀行ATMは店舗により営業時間が異なります。●システムメンテナンス等によりご利用いただけない時間帯がございます。

●詳しくは、窓口または担当者までお問い合わせください。

けんしん BANK

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

2018

12

No.505

- 
- 2 特集1  
阿部知事との意見交換会を開催
- 
- 6 特集2  
中央会共済制度のご案内
- 
- 12 中央会インフォメーション
- 
- 15 全中インフォメーション
- 
- 16 市町村のイチオシ！  
伊那市
- 
- 17 弁護士の話  
「第三者承継1  
～後継者がいない場合の社外への引継ぎ～」
- 
- 18 好機逸すべからず  
有限会社原製作所（上田市）  
有限会社花井精機（飯田市）
- 



〈表紙写真〉 高遠石工による建福寺の石仏群

江戸時代、伊那市高遠町は石工の里として全国的に知られ、高遠藩領内出身の石工は「高遠石工」と呼ばれ、優れた腕を持っていました。彼らは全国各地に出向き、石仏や石塔、鳥居、石垣など様々な石造物を造りました。

建福寺にある石仏群は伊那市指定有形文化財で、高遠石工の名工「守屋貞治」の最高傑作のひとつといわれる「西国三十三所観世音菩薩」をはじめ、多くの力作を見ることができます。

特集  
1

# 阿部知事との意見交換会を開催

阿部守一知事、内田雅啓産業政策監兼産業労働部長、長田敏彦雇用・就業支援担当部長、渡辺高秀産業政策課長、矢後雅司産業立地・経営支援課長、沖村正博ものづくり振興課長及び本会会長代行・副会長、正副支部長、青年中



央会正副会長との意見交換会を、11月6日に長野市「ホ



テルメトロポリタン長野」にて開催しました。

唐沢会長代行を座長に、地域中小企業の取り組み事例として、「企業連携による医療機器開発への取組」、「人材確保・育成と働き方改革への取組」、「生産性向上に向けた取組」について事例発表を行いました。

事例発表の後、阿部知事をはじめ県産業労働部幹部と、事例発表に関連した産業振興等について意見交換を行いました。

## 阿部知事の挨拶



長野県では、「しあわせ信州創造プラン2.0」の実現に向け、「攻めと守りの政策パッケージ～テイクオフ3+1～」を策定しています。「子どもや若者が希望を持てる」、「歳を重ねても安心して暮らせる」、「元気な産業が暮らしを支える」という3つの視点と、「県庁しごと改革と独自条例の活用」という+1を加え、それぞれの視点に関する具体的な政策について速やかに着手していきます。そのためには、これまで以上に経済界の皆様方と県とがもっと腹を割って

一緒に取り組んでいかなければならないと考えています。私も含めて県職員幹部を活用していただきたいと考えています。

当選後、初の議会での議案説明の際には、「県としても従来の産業分野の枠を超えて政策を推進すること。また、具体的な現場の課題や新しい取り組みに繋がる萌芽を見出し、県組織全体で受け止め、イノベーションを促進していくことが重要です。」と述べさせていただきました。これから未来にかけては、製造業や農業・林業といった従来の枠組みの中では産業のイノベーションが起きない時代です。中央会の皆さんも、ぜひ気持ちを新たに団結し、それぞれの業種の垣根を取り払ってイノベーションを起こしていただきたいと思います。県としても、皆さんと協力して一緒になって進めさせていただきたいと思っています。

国内景気全体がいい方向に向かっていますが、産業分野や個々の企業によっては、様々な課題が山積している状況です。そうした課題に我々行政

もさらにきめ細かく対応していかなければなりません。通り一遍の政策だけでは経済界の皆さんのご期待には応えられないと思っています。こういう機会を通じて、皆さん方が日ごろ感じられていることを厳しいご意見も含めて、率直にお聞かせいただきたいと思っています。これまでと同様の関係では、発展はありません。これまで以上に密接な関係をぜひ皆さん方と作っていききたいと思っています。

県内企業には様々な課題があります。人材不足やAI、IoT時代にどうやって向かっていくのかというような課題がすべての業種、すべての産業に共通する課題だと思っています。こういう課題に対して、県としてもしっかりと対応していきたいと思っています。私自身の持つネットワークを皆さま方にも活用していただきたいと思っておりますし、また、それぞれ経営者の皆さまの持つ色々なネットワークをぜひ、我々にも使わせていただいて、持ちうるネットワークを

国内や世界に向けて繋げていかなければ長野県全体の発展には繋がっていきません。

行政も、従来の蛸壺化を脱皮し、産業労働部だけで実施する産業政策ではなく、農政も林務も観光も各部局一体となって取り組んでいきたいと思っています。私も先頭に立ってこれからさらに3年、全力で取り組みますので、どうか引き続きのご協力とご支援を賜りますよう心からお願いいたします。



## 事例報告 ① 企業連携による医療機器開発への取組

報告者 SESSA中小企業医療機器開発ネットワーク代表幹事  
株式会社ナノ・グレインス医療事業本部 本部長 鈴木 啓太氏

SESSAは民間企業の任意団体として2014年に、日本の中小ものづくり企業を中心とした連携による国際競争力を有する高付加価値医療機器ビジネスの確立を目的に発足しました。全国から参加企業を受け付けていますが、現在は信州に所在する8社となっています。

SESSAがターゲットとする高付加価値医療機器である内視鏡処置具の市場は、年2桁成長を続けていると同時に、長野県の特徴である超精密加工技術を展開しやすい市場です。

SESSAでは、コストのかかる製販業には進出せず、既存の医療機器メーカーの販路を利用して、高品質な医療機器及び医療機器用部品・部組品を世界の医療機器メーカーへと供給するという戦略をとっています。この戦略に基づき、国内外の医療機器メーカーとの医療機器ビジネス確立のため、ドイツで開催される世界最大の医療機器製造展「COMPAMED」に出展しています。今年の出展で5回目となりますが、出展にあたっては「JAPANブランド育成支援事業」補助金や「地域中核企業創出・支援事業」委託金を獲得して出展しています。

今後の課題としては、医療機器開発体制の確立のための施設の整備や医療機器専門家の人材確保が挙げられます。医療機器分野は資金の回収までに時間がかかるため、息の長い支援をお願いいたします。



## 事例報告 ② 人材確保・育成と働き方改革への取組

報告者 株式会社サイベックコーポレーション 代表取締役 平林 巧造氏



当社は1973年設立の今年で45年目を迎えています。主な事業は、金型及びプレス加工で、主に自動車部品の製造を行っています。旧来より不可能とされていた金属製品をプレス加工にて実現することによって、高品質なものを低コストで提供するというビジネスが当社の基盤になっています。近年は、自動車もEVで電動化が進んでいますので、当社では金型プレスで低コストな減速機を開発できるように今現在企業体質を変え、新事業を立ち上げて取り組んでいる次第です。

当社では、ユニークな人材育成を実施しています。「<sup>どうこん</sup>闘今Time」という月10時間までは社員が能力を向上させるための学習時間を労働時間として時間外手当をお支払いする制度です。役員から許可が下りれば自由にこの時間を使うことができます。社員が成長すればそれは会社にとっての財産ですので、やる気のある社員を平準化されたやり方に合わせないように取り組んでいます。

また、働き方改革では、「有休シェアリング」を導入しています。これは、病気療養などで長期離脱を余儀なくされた社員に対しての有休を他の社員からシェアしてもらうことができる制度です。長期離脱となると、自身の持つ有休だけでは休業を賄えなくなることから考え出した福利厚生の一つです。他にも、男性社員の育児をもっとサポートしようということで「ピンクの有休申請書」が2年前にできました。これを受理するのは女性社員で、女性が認めれば上司に関係なく男性社員は有休を取得できるので、音楽会や参観日など家族行事に参加しやすくなるような制度となっています。

当社の「社員は家族」という文化が形となって現れるような取り組みとして、ユニークな制度を実施しています。

## 事例報告 ③ 生産性向上に向けた取組

報告者 NiKKi Fron株式会社 代表取締役 春日 孝之氏



当社は、1896年に麻問屋として創業しました。創業から50年近くを経て、売り物にならないと考えられていたクズ麻や絹を使って合糸し、「絹麻パッキング」の開発に成功したことをきっかけに商業から工業へと転換を図りました。現在では、機能樹脂・FRP・精密機械組立・CFRP事業をメインに事業を行っています。

生産性向上のための取り組みとしては、日本では不採算化していたFRP（繊維強化プラスチック）のクラッチビジネスですが、需要のあったタイで工場を設立し、設立後3年を超えたあたりから、タイ人から積極的な改善提案がなされ、タイ人の改善力によって採算の取れる事業へと転換することができました。また、日本で行っていた複合素材製造工程をタイに新設することで、製造装置を一から設計することでダウンサイジングを図り、生産能力・効率の向上と燃費の低減を実現することができました。

さらに、ものづくり補助金を効果的に活用することで、少人化による生産性向上を実現するとともに、異業種との交流の中で課題解決を図ることができました。

生産性向上や人材不足が経営課題となるなかで、長野県内外の企業間でシーズとニーズを紹介しあうような場を設けていただくことや、専門性を有する外国人の県内企業へのインターン支援などにご支援いただきたいと思っております。

3名による事例報告の後、阿部知事をはじめご出席の県産業労働部幹部の方からご意見をいただきました。

#### □内田産業政策監兼産業労働部長

生産性向上の取り組みは非常に重要な事項であり、県の新たな総合5か年計画の中でも取り組みが盛り込まれています。また、AIやIoTなどの自動化・省力化というのは産業振興にとって今後重要なテーマとなることなので、力を傾けていきたいと考えています。長野県でもIoTデバイス事業化開発センターを立ち上げ、積極的に企業を支援していきます。

#### □長田雇用・就業支援担当部長

平林社長のお話から、社員は家族だということを制度で体现し、社員のモチベーションを高めていくことが大事であると改めて感じました。また、男性社員の育児参加に取り組んでいる企業として、取り組みを詳しくお聞きしたいと思います。

県でも留学生の高度人材としての県内企業へのマッチングに取り組んでいますが、外国人材そのものに県内企業に就職してもらう流れについては、検討が薄かったため今後検討していきたいと思います。

#### □渡辺産業政策課長

県の補助金なども非常にご活用いただいていますし、ものづくり補助金など、様々な補助金を活用いただいています。単に一つのメニューではなく、色んなメニューをしっかりと活用いただけるように、PRに繋げていきたいと思っています。

#### □矢後産業立地・経営支援課長

市場をしっかりと分析するという事は、医療機器だけではなく他の分野にもつながっていくものだと思います。市場分析やマーケティングが産業振興を進めていくうえで重要であると聞かせていただきました。県の中にも長野県中小企業振興センターや工業技術総合センター、長野県テクノ財団など様々な産業支援機関がありますので、上手く活用していただければと思います。また、マッチング商談会以外にも、中小企業同士のもつ技術などを知る機会を設けられるよう今後考えていければと思います。

#### □沖村ものづくり振興課長

県では、松本市の工業技術総合センター環境・情報技術部門内にAIサーバーやIoTに関する機械を備えた建物を1棟整備して来年4月に稼働予定です。相馬さんというプロデューサーをお呼びして、新たなプロジェクトを立ち上げる予定です。

また、長野県の精密部品につきましては、相当優位性を持っていると感じていますので、その技術を医療機器に搭載するべく、今年から立ち上げた事業に取り組んでいきたいと思っています。

#### □阿部知事

県でも医療機器産業の発展のために色々な取り組みを進めていますが、移住と組み合わせた専門人材の確保など、考えていきたいことをご提案いただきました。

売り手市場のなか、働き方改革についても応援させていただきたいと思っていますので、人材確保政策と企業の働き方改革の両輪で進めていきたいと考えています。また、県外学生のインターシップの受入れ促進のための体制整備へも合わせて力を入れていきたいと考えています。

また、生産性向上の取り組みに異業種との連携を取り入れることで、新たなビジネスチャンスが生まれる可能性があります。異業種連携による課題解決についても考えていければと思っています。

さらに、今後「長野県営業本部」を設置していきたいとも考えています。従来の縦割りの営業ではなく、製造業も農業もそれぞれ一体となって総力を挙げて長野県振興に取り組んでいきたいと考えています。これからも皆さま方のご支援をいただきながら様々な政策に取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。



本会では中央会会員組合員の中小企業経営者・役員・従業員とそのご家族の安定した生活の維持と将来のために各種共済制度をご用意しています。

今回は、国が運営する共済制度と本会及び関連団体が運営する共済制度についてご紹介します。また、今回ご紹介する共済制度についての詳細や加入についてのご相談は、本会及び各事務所・分室へお問い合わせください。本会会員組合員とそのご家族であれば、一般加入より安い掛金で同じ保障が受けられる共済制度もございますのでお気軽にお問い合わせください。

## 【中退共…中小企業退職金共済制度】

中小企業退職金共済制度とは昭和34年に国がつくった中小企業・小規模事業所・個人事業主のもとで働く従業員のための退職金制度です。

### 特長

●有利な国の掛金助成

初めて中退共制度に加入する事業主及び掛金月額を増額する事業主に掛金の一部を国が助成します。

●簡単な管理

従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせしますので、退職金の管理が簡単です。

●掛金は非課税

掛金（過去勤務掛金を含む）は法人企業の場合は損金、個人企業の場合は必要経費として全額非課税となります。

●掛金月額の選択

掛金月額は、従業員ごとに16種類から選択できます。また、掛金月額は加入後いつでも変更できます。

●短時間労働者の特典

短時間労働者の方には、一般の従業員より低い特例掛金月額も用意しています。また、新規加入助成に上乗せがあります。

## 加入できる企業

<p><b>一般業種（製造・建設業等）</b></p> <p>常用従業員数 <b>300人以下</b> または 資本金・出資金 <b>3億円以下</b></p> 	<p><b>卸売業</b></p> <p>常用従業員数 <b>100人以下</b> または 資本金・出資金 <b>1億円以下</b></p> 
<p><b>サービス業</b></p> <p>常用従業員数 <b>100人以下</b> または 資本金・出資金 <b>5千万円以下</b></p> 	<p><b>小売業</b></p> <p>常用従業員数 <b>50人以下</b> または 資本金・出資金 <b>5千万円以下</b></p> 

### 自治体独自の掛金補助制度がある市町村

長野市・松本市・上田市・飯田市・諏訪市・須崎市  
伊那市・中野市・飯山市・茅野市・塩尻市・佐久市  
千曲市・東御市  
小海町・軽井沢町・御代田町・立科町・下諏訪町  
辰野町・箕輪町・阿南町・坂城町・小布施町  
山ノ内町・飯綱町  
宮田村・南箕輪村・中川村・下條村・泰阜村・木祖村  
麻績村・山形村・朝日村・高山村・木島平村・栄村  
平成30年11月現在 長野県：38市町村（14市12町12村）

※新しく加入した事業所に補助金をお支払いする自治体が大部分となりますが、加入状況によっては助成対象とならない場合もあります。交付対象の条件、補助金の額、交付期間等の詳細につきましては、各自治体の担当課までお問い合わせください。

### ご注意いただきたいこと

- ・事業主や小規模企業共済制度に加入している場合、または法人の役員は加入できません（使用人兼務役員等従業員として賃金の支払を受けている場合は加入できます）。
- ・掛金の納付が1年未満の場合は、退職金は支給されません。

## 【経営セーフティ共済…中小企業倒産防止共済制度】

経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）は、取引先事業者が倒産した際に、中小企業が連鎖倒産や経営難に陥ることを防ぐための制度です。無担保・無保証人で掛金の最高10倍（上限8,000万円）まで借入れでき、掛金は損金または必要経費に算入できる税制優遇も受けられます。

### 特長

#### ●無担保・無保証人で、掛金の10倍まで借入れ可能

共済金の借入れは、無担保・無保証人で受けられます。共済金貸付額の上限は「回収困難となった売掛金債権等の額」か「納付された掛金総額の10倍（最高8,000万円）」の、いずれか少ないほうの金額となります。

#### ●取引先が倒産後、すぐに借入れできる

取引先の事業者が倒産し、売掛金などの回収が困難になったときは、その事業者との取引の確認が済み次第、すぐに借入れることができます。

#### ●掛金の税制優遇で高い節税効果

掛金月額は5,000円～20万円まで自由に選べ、増額・減額できます。また確定申告の際、掛金を損金（法人の場合）、または必要経費（個人事業主の場合）に算入できるので、節税効果があります。

#### ●解約手当金が受取れる

共済契約を解約された場合は、解約手当金を受取れます。自己都合の解約であっても、掛金を12か月以上納めていれば掛金総額の8割以上が戻り、40か月以上納めていれば、掛金全額が戻ります（12か月未満は掛け捨てとなります）。

### ”もしも”のときに しっかりサポート

- ★特定非常災害による支払不能
- ★取引停止処分
- ★破産手続開始の申立て等
- ★災害による不渡り
- ★私的整理

※夜逃げは取引先の「倒産」とみなされません。

#### 掛金

損金・必要経費扱い  
税法上とでもオ・ト・ウ

10倍

貸付  
最高  
8,000万円

担保・保証人

### 月額5千円～20万円（5千円単位）前納も可能です！

掛金納付月数	任意解約	機構解約	みなし解約
1か月～11か月	0%	0%	0%
12か月～23か月	80%	75%	85%
24か月～29か月	85%	80%	90%
30か月～35か月	90%	85%	95%
36か月～39か月	95%	90%	100%
40か月以上	100%	95%	100%

掛け捨てではないので解約手当金<sup>\*1</sup>があります。

※1 掛金を12か月以上納付した場合

### 加入できる企業および組合等の条件

業種	資本金等の額	従業員数
製造業・建設業・運送業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
ゴム製品製造業（自動車または航空機用タイヤ、チューブ製造業、工業用ベルト製造業を除く）	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業または情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下

■企業組合 ■協業組合 ■事業協同組合、商工組合等で共同生産、共同販売等の共同事業を行っている組合

## 【小規模企業共済制度】

小規模企業共済制度は、小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための、積み立てによる退職金制度です。掛金は全額を所得控除できるので、高い節税効果があります。

### 特長

#### ●掛金は加入後も増減可能、全額が所得控除

月々の掛金は1,000～70,000円まで500円単位で自由に設定が可能で、加入後も増額・減額できます。確定申告の際は、その全額を課税対象所得から控除できるため、高い節税効果があります。

#### ●共済金の受取りは一括・分割どちらも可能

共済金は、退職・廃業時に受取り可能。満期や満額はありません。共済金の受取り方は「一括」「分割」「一括と分割の併用」が可能です。一括受取りの場合は退職所得扱いに、分割受取りの場合は、公的年金等の雑所得扱いとなり、税制メリットもあります。

#### ●低金利の貸付制度を利用できる

契約者の方は、掛金の範囲内で事業資金の貸付制度をご利用いただけます。低金利で、即日貸付けも可能です。

＼他にもこんな特徴があります。／

#### 契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

#### 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

退職金の準備を  
中小機構が  
お手伝いします



### 加入資格

1. 建設業、製造業、運輸業、サービス業（宿泊業・娯楽業に限る）、不動産業、農業などを営む場合は、常時使用する従業員の数が20人以下の個人事業主または会社等の役員
2. 商業（卸売業・小売業）、サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）を営む場合は、常時使用する従業員の数が5人以下の個人事業主または会社等の役員
3. 事業に従事する組合員の数が20人以下の企業組合の役員、常時使用する従業員の数が20人以下の協業組合の役員
4. 常時使用する従業員の数が20人以下であって、農業の経営を主として行っている農事組合法人の役員
5. 常時使用する従業員の数が5人以下の弁護士法人、税理士法人等の士業法人の社員
6. 上記「1」と「2」に該当する個人事業主が営む事業の経営に携わる共同経営者（個人事業主1人につき2人まで）

### ご注意いただきたいこと

事業の廃止など共済事由が生じた時点で共済金をお受け取りいただけますが、掛金納付月数によっては、掛け捨てとなる場合がございます。

また、掛金納付月数が12か月以上の場合には、解約手当金をお受け取りいただけますが、240か月未満は掛金合計額を下回ります。

## ～ 退職金の準備から保障プランまで ～

# 長野県中小企業団体中央会の共済制度

## 1 特定退職金共済制度 人材の確保と定着のための従業員退職金準備

従業員さまの退職後のために…簡単に始められる「退職金制度」です。

- 従業員が退職したときに退職金(一時金・年金)を従業員へお支払いします。
- 毎月の掛金はおひとりさま 1口1,000円から始めることができます。(最高30口30,000円まで)
- 掛金のご負担は全額事業主です。
- 事業主が負担した掛金は全額損金(必要経費)に算入できます。
- 社外積立にすることで計画的に退職金の準備ができ、管理についても手間がかかりません。
- 「中小企業退職金共済制度」との重複加入が可能です。

※「特定退職金共済制度」について、詳しくは退職金共済規程およびパンフレットをご覧ください。

※税法上の取扱いについては、一般的な取扱いについて記載しておりますので、個別の取扱は税務署等にご確認ください。

## 2 経営者年金共済制度 退任慰労金、老後の年金生活保障等、将来設計に

特定退職金共済制度に加入できない事業主とその家族従業員および法人の役員の方の福利厚生制度です。

- 中央会が実施する制度なので、安全な資産形成に寄与します。
- 月々の定額掛金で経営者の方々の退任慰労金等の準備ができます。
- 掛金のご負担者は法人または個人事業主です。
- 毎月の掛金は、1口10,000円で、1人最高10口(100,000円)まで加入できます。
  - ※ 掛金には1口につき100円の制度運営費が含まれているため、1口につき9,900円が生命保険料となります。
  - ※「経営者年金共済制度」について、詳しくはパンフレットをご覧ください。

特定退職金共済制度 経営者年金共済制度 引受保険会社  
三井生命保険株式会社

## 3 企業の各種リスクマネジメントのための制度

### 団体扱\* (月払・年払) 生命保険

企業経営におけるさまざまなリスクを軽減するための、三井生命保険株式会社の生命保険を活用した共済制度です。

#### オーナーズプラン

経営者の各種リスクマネジメント  
のために

中央会の会員組合に所属する組合員  
(法人または個人事業主) をご契約者と  
する生命保険です。

#### パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの保障準備  
をサポート

中央会の会員組合に所属する組合員  
(法人または個人事業主) に勤務する役  
員・従業員をご契約者とする生命保険  
です。

\* 長野県中小企業団体中央会団体扱とは、長野県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して三井生命保険株式会社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問合せください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。



月払契約の場合、一般扱(口座振替扱月払等)でご契約いただくよりも、保険料が割安になります。

年払については、オーナーズプランのみのお取り扱いとなります。

◆ **1** ~ **3** については、下記にお問合せください。

【お問合せ】

三井生命保険株式会社 松本支社

〒390-0811 松本市中央1-21-8 三井生命松本ビル2F TEL : 0263-34-3585

## 4 ビジネスJネクスト

- 業務災害補償保険

最大約58%の割引が適用できます。

## 5 ビジネス総合保険制度

- 企業総合賠償責任保険・建設業総合賠償責任保険・事業財産総合保険

団体割引のスケールメリット等に加え、最大20%の割引が可能です。

## 6 サイバーリスク・情報漏えい総合補償プラン

- 専門事業者賠償責任保険

団体割引20%適用しています。

## 7 集団扱自動車保険制度

- 自動車保険

集団扱自動車保険は保険料がお得です。

## 8 その他の中央会損害保険制度

- 休業プランGLTD(団体長期障害所得補償保険)…団体割引20%適用

- 中小企業PL保険…中小企業のための専用商品設計による保険料制度

他にも多くの中央会保険制度を取り揃えています。詳細は以下へお問合せください。

◆4～8については、下記にお問合せください。

【お問合せ】

三井住友海上火災保険株式会社 長野支店長野第二支社

〒380-0936 長野県長野市中御所岡田町173-8 TEL：026-225-5084 FAX：026-225-5291

## ものづくり補助事業展示商談会を 東京ビッグサイトで開催！

第4回目となるものづくり補助事業展示商談会。昨年度に引き続き、新価値創造展2018（第14回中小企業総合展 東京）の長野県中小企業団体中央会コーナーに、県内補助事業19社が共同出展（パブリック出展）し、ものづくり補助事業の成果を展示して強みや魅力を発信し商談をしました。

### 1. 目的

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出し、革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を支援し、ものづくり産業基盤の底上げを図るとともに、経済活性化を実現することを目的として実施した平成24～28年度補正ものづくり補助事業の成果を展示し、事業化を推進すること。

### 2. 新価値創造展2018の実績

- (1) 会期 2018年(平成30年)11月14日(水)～16日(金) 10:00～17:00
- (2) 会場 東京ビッグサイト(東京都江東区) 東2・3ホール
- (3) 主催 (独)中小企業基盤整備機構
- (4) 全出展社数 674社
- (5) 県内出展社数 36社(共同出展 19社、一般出展 17社)
- (6) 来場者数 14日(水)☀ 11,442人、15日(木)☀ 11,718人、16日(金)☀ 12,493人  
延べ 35,653人(再入場者を含む)

### 3. 長野県中小企業団体中央会コーナーの実績

- (1) 名称 長野県コーナー
- (2) テーマ Industry & Technology(生産技術、新素材、IoT、ロボット)
- (3) 共同出展社数 19社
- (4) 出展社

出展社名	所在地	出展社名	所在地
株式会社 Aizaki	須坂市	楯木工製作所	南木曾町
株式会社エーシーオー	下條村	株式会社 Digit Works	長野市
株式会社キザキ	小諸市	東京精電株式会社	上田市
株式会社コソブ精機工業舎	塩尻市	株式会社長野セラミックス	千曲市
株式会社駒ヶ根電化	駒ヶ根市	株式会社南安精工	安曇野市
株式会社サイバックコーポレーション	塩尻市	株式会社西軽精機	佐久市
株式会社柴田合成	佐久市	マテリス株式会社	塩尻市
有限会社スワコ精密工業	諏訪市	株式会社ミスズ	千曲市
株式会社セリオテック	諏訪市	株式会社 MOLE'S ACT	諏訪市
株式会社大東製作所	諏訪市		

※所在地は補助事業の実施場所です。

### (5) 中央会の支援

長野県コーナーの一角に長野県PRブースを設置して本会のサポーターを常駐させ、来場者に対して共同出展社の案内を行うとともに、会期中における説明者不在時の代理応接などのサポートを行いました。

出展社以外のものづくり補助事業者に対する販促支援として、希望された6社の成果パンフレットを長野県PRブースに陳列し、ブースを訪れた来場者に配布しました。新価値創造展2018に合わせて発刊した「補助事業成果事例集Vol.4」も、長野県内の優良企業の事例として配布しました。



会場入口



会場の様子

#### 4. 共同出展各社の取り組みと実績

共同出展各社は、主催者が提供する無料の付加サービスを活用しました。本会は9月19日(水)に長野市で開催した事前説明会等で付加サービスの利用を働きかけました。

##### (1) 新価値創造NAVI

新価値創造NAVIは、インターネット上の通年開催展示会です。19社全てが出展されています。

新価値創造NAVI

検索

##### (2) 事前商談

事前商談は、出展社が商談可能な日時をウェブサイト上に設定し、来場予定者が日時を選んで事前に商談申し込みを行うことができるサービスです。19社中14社が商談可能な日時を設定しましたが、事前に商談申し込みがあったのは3社、実際に商談を行ったのは2社でした。

##### (3) 動画取材

会期中に出展社のブースをクルーが訪れて取材及び撮影を行いました。このサービスには19社中3社が申し込みをされ、会期中に取材を受けました。

取材動画コンテンツは、新価値創造NAVIで公開されるとともに、申込各社に提供されますので、販促ツールの一つとして利用できます。



長野県コーナー

#### 5. 表彰

新価値創造賞3社、新価値創造賞特別賞3社の表彰が行われ、一般出展された諏訪市の(株)小松精機工作所が3年続けて新価値創造賞を受賞されました。受賞テーマは昨年度と同じ「三次元構造部品のマイクロ精度製造技術(金属MEMS)」でした。

※主催者による開催報告の詳細は、新価値創造PORTAL (<https://shinkachi-portal.smrj.go.jp/>) をご覧ください。

お問い合わせ先 **ものづくり事業推進部** TEL : 026-228-1208 E-mail : follow@alps.or.jp

## 創立50周年記念式典を開催

～長野県中小企業団体事務主任者会～

11月15日、長野市「ホテルメトロポリタン長野」にて、長野県中小企業団体事務主任者会の創立50周年記念式典が、ご来賓多数ご臨席のもと開催されました。

記念式典前段の総代会では役員改選が行われ、飯伊砂利採取販売協同組合の中山雅由氏が新会長に選出されました。

表彰状贈呈では、県知事表彰・全国中央会会長表彰・長野県中央会会長表彰・事務主任者会会長表彰が行われ、受賞者総勢40名の名前が読み上げられた後、それぞれ受賞した代表者に表彰状が手渡されました。



講演する気象予報士の天達武史氏

記念講演会では、フジテレビ朝の情報番組でお馴染みの天達武史気象予報士に「天気の人みがみた異常気象と気象災害への備え」をテーマにご講演いただき、異常気象による災害が頻発する昨今、身の回りのできることから二酸化炭素の排出を削減する重要性についてお話しいただきました。

会場を移しての祝賀パーティーでは、和やかな雰囲気の中で会員相互に交流を深めていました。

## 全国発酵食品サミットin NAGANOが開催されました

11月16日～18日までの3日間、若里公園・ホクト文化ホールを中心として全国発酵食品サミットin NAGANOが開催され、延べ32,000人が来場しました。

サミットの開会に合わせ、阿部守一知事と長野県食品製造業振興ビジョン推進協議会の青木時男会長が長野県の特産品を県内外に広くアピールするため、「『発酵・長寿』県宣言」を行いました。宣言では、「全国トップレベルの長寿県である長野県は、発酵食品産業の振興を通じて健康長寿を目指す」ことが表明されました。



主催者挨拶をする青木会長



来場者で賑わう若里公園

若里公園では「信州発酵・長寿マルシェ」が開かれ、発酵食品の関連組合や長野県内の自治体など61団体が出店し、味噌や醤油、漬物、日本酒、凍豆腐など長野県内産品が数多く出品されました。17日・18日の土日にはマルシェに加え、ホクト文化ホールと県しあわせ信州食品開発センターを会場に、「発酵の学校」が開校し、長寿レシピ講座や味噌の食べ比べ教室など、発酵食品に関する様々な講座が開催され、親子連れなど多くの来場者で賑わいました。

## ●中小企業連携組織対策事業予算の拡充・強化を全国知事会に要望

大村会長と高橋専務理事は、10月24日、吉田康夫全国商店街振興組合連合会専務理事とともに全国知事会を訪問し、古尾谷光男事務総長らと面談、第70回全国大会決議を踏まえた「中小企業連携組織対策事業予算の確保・強化」および「商店街振興組合指導事業への予算措置等に関する要望」を手渡し、都道府県中央会および商店街振興組合に対する予算等の一層の拡充を強く申し入れました。



古尾谷光男事務総長へ要望する大村会長

## ●大村会長、西村自民党経済産業部会長等に全国大会決議を要望

大村会長と高橋専務理事は、10月29日、自由民主党の西村明宏経済産業部会長、神山佐市同部会長代理と面談し、第70回全



西村経済産業部会長へ  
要望する大村会長



神山経済産業部会長代理へ  
要望する大村会長

ものづくり補助金を含めた中小企業対策予算の拡充、中小法人税の軽減措置の延長等中小企業関係税制の強化、中小企業の実態を踏まえ働き方改革の推進などを要望しました。

## ●自民党の予算・税制等に関する政策懇談会にて大会決議を要望

高橋専務理事は、11月2日、自由民主党本部で開催された「予算・税制等に関する政策懇談会」に出席しました。

本懇談会には、全国大会にて政党代表挨拶をいただいた山口泰明組織運動本部長をはじめ、井上信治団体総局長、西村明宏経済産業部会長、岩田和親商工・中小企業関係団体委員長など多数の国会議員が出席しました。



要望を行う高橋専務理事

高橋専務理事は、第70回中小企業団体全国大会の決議の実現に向けて、中小企業税制の軽減措置等の延長や、ものづくり等補助金の基金化など、中小企業関係予算および税制などの拡充等について強く要望しました。



Ina City  
伊那市



～ 未来を織りなす創造と循環のまち 伊那市 ～

伊那市は、長野県の南部、南アルプスと中央アルプスの中央に位置し、市の中央部を天竜川と三峰川が流れる四季折々の豊かな自然と歴史・文化が育まれた自然共生都市です。

信州そば発祥の地 伊那

冬はなんといっても「そば」が美味しい季節です。

ここ伊那市は「信州そば発祥の地」として知られ、奈良時代に修験道の開祖役小角から贈られたそばの実の伝説に由来する「行者そば」と、江戸時代初めに高遠藩主の保科正之公が会津に伝えた「高遠そば」を、市内の個性あるそば処で味わうことができます。

信州そば発祥地のもう一つの名物が「信州伊那谷ガレット」です。生地には伊那谷産のそば粉を使い、食材も地元産にこだわるなど、新たな名物グルメとして注目を集めています。



信州伊那谷ガレット



高遠辛味大根と焼き味噌、ねぎで辛味を楽しむ「高遠そば」

伊那市ソーシャルフォレストリー都市宣言

伊那市では「山（森林）が富と雇用を支える50年後の伊那市」を理念とした「伊那市50年の森林（もり）ビジョン」を策定しました。

地域産材を利用した住宅の提案や木育教育をはじめ、地域で取り組む森林整備、また森林に親しむ取り組みを通じて、森林資源の保護と有効活用、さらには木質バイオマスの利用促進による低炭素社会の実現など、自立的な経済の循環を構築する新しいビジネスモデルの創出を目指しています。



薪ストーブの設置に対する助成



森林と親しむイベント「森JOY」

伊那で自由な「働き方」はじめてみませんか？

新しい働き方として「サテライトオフィス」という言葉をよく聞くようになりました。伊那市でも、今までにない自由な働き方のできる仕事場として「パノラマオフィス伊那」を平成30年4月にオープンしました。

建物はオフィス専用と、居住可能なオフィスを整備し、オフィスごとにペレットストーブも設置しています。雄大な南アルプスや中央アルプスを望みながら、心も体もリフレッシュしながら快適に、そして自由に仕事ができる、そんな環境を備えた当オフィスは大変好評で、現在は満室となっていますが、同様の環境の仕事場を求める事業者のために、当市では中心市街地商店街にある空き店舗をサテライトオフィスとして利用する場合に、助成金制度をご用意しています。JR伊那市駅、高速バスターミナル周辺に位置していることから、アクセス面においても立地条件は良好です。



平成30年4月にオープンした「パノラマオフィス伊那」

伊那の地で、新しい働き方、始めてみてはいかがでしょうか。

【問い合わせ】伊那市役所商工観光部商工振興課 TEL:0265-78-4111



昭和の風情が魅力の伊那市中心市街地商店街



自動運転実証実験

伊那市では、地域課題の解決に向け、IoTやAIの活用をはじめ、ハッカソンの開催など新産業技術の推進に取り組んでいます。あらゆる職種の方が集い、交わることで、ビジネスマッチングにも期待が寄せられています。



伊那市長  
白鳥 孝

# 弁護士の話

## 第三者承継 1

### ～後継者がいない場合の 社外への引継ぎ～



弁護士 神戸美佳 (松本市)

#### 1 第三者承継とは

前回までのコラムで紹介した親族内承継、企業内承継は、後継者候補者がいる場合でしたが、後継者が確保できない場合、他の企業や個人という社外の第三者に会社を引き継ぐ方法 (M&A等) で事業を存続させる方法があります。

M&Aというと、大企業や上場企業が行うもので中小企業には関係がないと思うかもしれませんが、しかし、中小企業の事業承継では、M&Aによる第三者承継の割合が増加しています。これは、少子化等の影響により親族内等で後継者を確保することが難しいという背景もありますが、近年、M&Aによる事業の維持、発展などのプラス面が注目されていること、また、M&Aをサポートする機関や専門家が増え、譲受先とのマッチングやその他の手続を支援する体制が整ってきていることによります。

#### 2 メリットと留意点

第三者承継 (M&A) では、①後継者候補者を広く外部に求めることができる、②事業の譲受先と一緒にすることで譲受会社だけでなく譲渡会社も事業の発展が期待できる (シナジー効果)、③譲受先は財務状況が安定している場合が多いため、会社の財務状態が安定することが期待できる、④譲渡代金で会社の債務を返済でき、経営者個人の保証も外せる可能性がある、⑤株式の譲渡代金等で経営者の老後資金等を確保できる可能性がある、⑥従業員の雇用を継続することができると共に、取引先も継続することができる、⑦場合によっては、債務超過の場合に破産回避策になるなどの多くのメリットが期待されます。

一方で、①条件面で納得できる譲受先を見つけるにはある程度の時間がかかる、②最終的に希望の条件を満たす譲受先が見つかるとは限らない、③譲受候補者が見つかったも、相手方と最終合意ができなければM&Aは成立しない、④準備や交渉段階で従業員や取引先に情報が知られると、上手くいくはずの計画も失敗してしまうことがある、などの点に留意が必要です。

#### 3 第三者承継 (M&A) の手法

中小企業のM&Aでは、「株式譲渡」(自社株式を他の会社や個人に譲渡する) と「事業譲渡」(会社の事業の全部または特定の事業を他の会社や個人事業主に譲渡する) の手法が使われるのが一般的です。それぞれの手法により、譲渡する対象や範囲、必要な手続等が異なるため、事案に合った手法を選択することが重要になります。

手法の選択やその後の手続には、法務・税務・会計等の専門的な知識やノウハウが必要なため、経営者個人や社内での対応することは困難です。支援機関や専門家に相談し、サポートを受けながら進めることとなります。

#### 4 第三者承継 (M&A) 手続の流れ

M&Aの一般的な手続の流れは、まず、経営者が仲介者やアドバイザー等を選定して仲介契約等をし、事業を引継いでもらうにあたっての希望 (例えば「同業種の会社に譲りたい」等) や会社の状況を説明して、具体的なM&Aの手法を検討してもらいます。また、事業や財務状況に関する資料等を提出して、事業評価 (企業価値の算定) をしてもらいます。

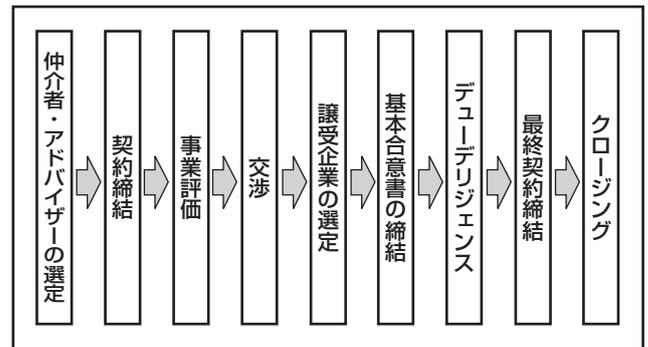
次に、仲介者等から希望条件に合致する譲受企業の候補先を紹介してもらい、相手方と条件交渉を行って候補先を絞り込んでいくこと (マッチング) になります。この段階では、風評被害防止のためノンネーム情報だけです。

譲受企業が選定されると、守秘義務契約や基本合意書を締結した上で、デューデリジェンス (= 譲受企業が譲渡企業の価値を調査すること) を受けることとなります。

その後、最終契約に向けて交渉を重ね、条件について合意ができれば最終契約を締結します。あとは最終契約の内容に従って承継手続を終結させます。

なお、小規模のM&Aの場合は、仲介者やアドバイザーと契約を締結せずに、支援機関や専門家の支援によって手続を進める場合が少なくありません。

M&Aのフロー図



中小企業庁「事業承継ガイドライン」より

#### 5 事業引継支援センターの活用

第三者承継 (M&A) を検討したいがどこに相談したらいいのかわからないという場合は、M&Aの相談先として、各都道府県に「事業引継ぎ支援センター」が設置されています。M&Aについての窓口相談、マッチング支援などを行っています。また、支援センターに登録している専門家が事務手続をサポートする制度もあります。

#### 6 弁護士の活用

M&Aの手続には、各分野の専門士業 (弁護士、税理士、公認会計士等) の支援が必要となりますが、弁護士は、法的知識に基づきM&Aの手続全般にわたって総合的な支援をすることができます。具体的には、弁護士は、従業員、取引先等を含めた会社の複雑な権利関係について法的観点から総合的に検討を行った上で、M&Aの手法を選択し、他の専門士業等との連携も含めたスキームを構築することができます。また、手続の各段階で必要な契約書を作成、チェックすることで法的リスクを回避することができます。また、弁護士は日常業務において様々な交渉や権利関係調整業務を行っていますので、譲受企業との交渉の場に同席したり、経営者の個人保証の処理について金融機関との交渉を行うといった面でも経営者を支援することが可能です。

身近に相談できる弁護士がいない場合は、中小企業団体中央会を通じて、気軽に声をかけてくださるようお願いいたします。

## 昆虫から航空機まで高精度に3D計測する技術で3Dスキャンから3DCAD化までワンストップ対応。

### 形状の見える化を可能にする3Dスキャン

モノを立体的にとらえながら設計する3DCADは、ものづくり企業の設計・開発の現場で今やなくてはならない技術。しかし、できあがったモノの検査、品質管理などではほとんどアナログの世界に戻ってしまいます。そのギャップを埋めるのが、原製作所が手がける非接触の3次元計測（3Dスキャン）サービスです。



非接触光学式3次元デジタイザ

原製作所は1952年、原社長の祖父が始めた菓子製造業がルーツ。その後、電機部品の加工組立、マグネット治工具の製造などで実績を積み上げてきました。2008年、後継者として入社した原社長が新規事業として3Dスキャンをスタート。2017年5月にマグネット事業を分社化し、現在は3次元計測事業に特化して展開しています。

3次元デジタイザや3次元位置計測システムなど、各種3次元測定システムを駆使し、あらゆる立体形状を計測し3Dデータを作成する3Dスキャン。そのメリットについて、原社長は「形状の見える化を可能にすること」と話し、次のように説明します。

「古い金型は壊れたり摩耗しますが、まったく同じものを作り直すのは不可能。図面が残っていない場合が多く、仮にあっては職人が現場で修正したりしているからです。しかし現物を3Dスキャンして高精度な3Dデータを作れば、それをもとに再設計し復刻することができます。3DCADは複雑な形を設計できますが検査・検証が難しい。それもあって3Dスキャンの需要が高まっています」

### 3Dスキャンはタイムマシン

同社には自動車、航空機、重工業、電気など産業界からはもちろん、文化財、美術品、さらには昆虫などの計測依頼も舞い込みます。その守備圏の広さは3DCADに関する高い技術ノウハウを

持ち、いち早く3Dスキャンを手がけてきた原社長だからこそ。「3Dスキャンサービスを専門で行う会社はほとんどない」というのもフロントランナーならではの。



3DCADの解析画面



社内

同社ではより高精度・高品質な設計データの作成を目指し、平成25年度ものづくり補助金を活用。3Dスキャナの測定精度を高めるためレンズを増設し、高精度に設計データを作成できる3DCADを導入しました。細かいものをより正確に測ってほしいという要望が高まる中、細かいものから大きなものまで高精度に計測する体制は同社の大きな武器になっています。

「3Dスキャンはタイムマシンのようなもの」と原社長。「モノは壊れてもデータは変形しない。3Dスキャンデータをどう活用するか、発想次第でいろいろな使い方ができる夢の技術だと思います」

ものづくりとは一線を画した事業を展開してい



大型クレーンと2柱リフトを完備した計測スペース

ますが、3Dスキャンの技術ノウハウを活かした装置の開発・製造も始めたという同社。創業以来のものづくりのDNAは脈々とつながっています。



### 有限会社原製作所

代表 代表取締役社長 原 洋介  
創業 1952（昭和27）年  
資本金 400万円  
本社 上田市保野248-7



TEL.0268-38-3520 FAX.0268-38-3843  
事業内容 各種3Dデータ・リバースモデリング・試作・3次元計測

### 難切削材の高精度加工で試作・小ロットに対応。 オリジナルハンドベルの開発に世界が注目。



医療機器部品の試作に対応する専用機

#### 難切削材の高精度・超微細加工に強み

医療機器を中心に、空気圧機器、通信機器、航空機などに使われる超精密部品の加工を手がける花井精機。ステンレスの難切削材（SUS316、SUS304）の高精度・超微細加工技術を強みに、試作から小ロット生産への対応に力を入れています。



オリジナルハンドベル

1967年に創業し、時計・カメラ部品を数万個から数十万個のロットで生産していましたが、90年代に入るとメーカーの海外シフトにより状況は一変。そのさなかに家業を継ぎ、社長に就任したのが花井孝文社長でした。当時2台だったNC加工機を10年間で10台増設し、通信機器部品、自動車部品などの受注拡大に努めましたが赤字体質は変わらず。

「経営理念もなく、経営ができていなかった」との反省から、花井社長はまず経営理念『理想探究』を作ります。「社員の理想をかなえられる会社、お客様の理想に応えられる会社、社会が理想とする会社、理想的なものづくり環境のある会社を目指しています」

さらに若手技術者を積極的に採用し一人一人の技術力を上げ、試作・小ロット品中心のものづくりへとシフトしました。

その効果が業績に現れてきたのが、中期経営計画をスタートした8年ほど前。追い風を受け、同社は積極的な展開を模索し始めます。平成24年度ものづくり補助金で汎用NC機とマシニングセンターを、翌年度は複合機を導入。医療機器メーカーなどの試作（小口・短納期）対応の要望に応え、試作から量産までの一貫生産体制を構築しました。



社員教育で若手社員が作った鈴

を構築しました。

#### オリジナルハンドベルをつくる

一方、社員教育の一環として製作したオリジナ

ルの鈴が展示会等で評判になり、本格的な「オリジナルハンドベル」の製作プロジェクトを立ち上げたのも8年前。ハンドベルは演奏技術では日本がトップレベルですが、メーカーはアメリカの2社のみ。楽器づくり未経験にも関わらずのチャレンジでした。

全社員がチームに分かれ、期限を区切ってハンドベルづくりに専念。月1回のミーティングも欠かしません。ベル本体の鋳造、持ち手の皮革加工のほか、樹脂加工、精密板金などは地元企業に発注し、地域活性化に寄与するプロジェクトに発展しています。

「最初はハンドベルの音が鳴るしくみすら分からなかった。ベルの形を少しずつ変え、音がどう変わるのか、周波数、倍音、3倍音など基礎データ集めに何年もかかりました。良い音づくりに取り組み、ようやく2018年内には商品化をとるところまでできました」



試作から量産までの一貫生産を実現する複合加工機

試作品の試奏評価も上々で、日本ハンドベル連盟はじめ国内外から大きな期待が寄せられる同社。超精密部品とハンドベルで「理想探究」に邁進しています。



#### 有限会社花井精機

代表 代表取締役 花井孝文  
創業 1967（昭和42）年8月  
資本金 600万円  
本社 飯田市北方1540

TEL.0265-25-6855 FAX.0265-28-1117  
事業内容 医療機器・通信機器・航空機等の精密部品加工



# 労使一体となって計画的に 年次有給休暇を取得しよう



●今般、労働基準法が改正され、年次有給休暇の時季指定義務が創設されました。年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

「年次有給休暇の計画的付与制度」(以下「計画的付与制度」という。)とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。

今般、労働基準法が改正され、平成31年4月より、使用者は、年10日以上、年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日間、時季を指定して年次有給休暇を与えることが必要となりました。ただし、計画的付与制度などにより、労働者がすでに取得した年次有給休暇の日数分は、時季指定の必要がなくなります。

計画的付与制度を導入することは、年次有給休暇の取得を推進するとともに、労働基準法を遵守する観点からも重要となります。

## 1) 導入例

例えば、2018年の年末と2019年の年始に導入すると?

年次有給休暇を土日、祝日と組み合わせて、連続休暇に。

土日、祝日に計画的付与の年次有給休暇を組み合わせて大型連休にすることができます。また、[ ]点囲みのような日に年次有給休暇をさらに組み合わせること(プラスワン休暇)も可能です。

2018年12月+2019年1月

日	月	火	水	木	金	土
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19

注: 23日(天皇誕生日)は振替休日、24日(年末)は年末休暇、29日(年末)は年末休暇、30日(年末)は年末休暇、31日(年末)は年末休暇、1日(年始)は年始休暇、2日(年始)は年始休暇、3日(年始)は年始休暇、4日(年始)は計画年休、5日(年始)は計画年休、7日(成人の日)は成人の日、14日(成人の日)は成人の日、7日(成人の日)はプラスワン休暇(+1)。

2) 日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

5日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

15日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

○前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

3) 活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用

注) 就業規則や労使協定のモデルは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。

●時間単位の年次有給休暇を活用しましょう。

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位での取得が可能となります。

### 〈労使協定で定める事項〉

#### ① 時間単位年休の対象労働者の範囲

対象となる労働者の範囲を定めてください。一部の者を対象外とする場合には、「事業の正常な運営を妨げる場合」に限られます。

#### ② 時間単位年休の日数

1年5日以内の範囲で定めてください。

#### ③ 時間単位年休1日分の時間数

1日分の年次有給休暇が何時間分の時間単位年休に相当するかを定めてください。1時間に満たない端数がある場合は時間単位に切り上げてください。(例)所定労働時間が1日7時間30分の場合は8時間となります。

#### ④ 1時間以外の時間を単位として与える場合の時間数

2時間単位など1日の所定労働時間数を上回らない整数の時間単位を定めてください。

注) 就業規則や労使協定のモデルは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。

長野労働局 雇用環境・均等室 TEL.026-223-0551

# ETC

## 各種サービスのご紹介

### 大口・多頻度割引制度（後払制度）

日本高速道路(株)発行の ETC コーポレートカードを使用して、ETCシステムにより高速道路通行料金を支払う組合員に対し利用実績に応じて割引されます。  
但し、1台月額3万円以上となります。

### 法人会員の ETC カードによる割引制度（後払制度）

上記、大口・多頻度割引制度に該当しない組合員のために当組合のETCクレジットカードを使用して、利用実績に応じてマイレージ割引をいたします。

ETC 車載器の  
販売、セットアップ  
できます。

**ITS-TEA**  
一般財団法人 ITSサービス高度化機構

申込み・問い合わせは

(協) 長野県商工振興会

<http://www.alps.or.jp/shoko/>

〒380-0936 長野市岡田 131-10 中小企業会館内

TEL(026)291-4567 / FAX(026)228-3511

ながの共済  
傷害共済



## 経営者の労災24時間

中小企業経営者のベストパートナー

# 経営者傷害共済 (傷害共済K型)

企業防衛の第一歩は、経営者への備えから!

ケガによる死亡補償

2,000<sup>※</sup>万円

後遺障害・入院・通院も対象となります。

※満75歳以上の方は、1,000万円となります。

詳細はパンフレットをご覧ください。

- 24時間補償 ●業種や職種、年齢にかかわらず一律の共済掛金
- 法人で負担した共済掛金は損金計上可能

継続は  
85歳まで!

ながの共済

長野県福祉共済協同組合

〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階

☎0120-86-9431

【北信支部】長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階  
【東信支部】上田市常田2丁目20-26 トキダビル3階  
【中信支部】松本市中央1丁目23-1 松本商工会館3階  
【南信支部】諏訪市高島2丁目1201-40 RAKO華乃井ホテル ハレス1階  
【飯田支所】飯田市主税町3-1 いいだ会館3階

TEL.026(269)0885  
TEL.0268(24)1789  
TEL.0263(33)0510  
TEL.0266(78)4033  
TEL.0265(24)7099



J R長野駅善光寺口より徒歩1分の好立地



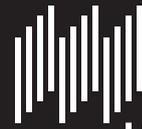
上質で優雅な時間を過ごす ゲストルーム&ロビーラウンジ



感謝と祝福の笑顔が溢れる メトロポリタンウエディング



旬の味覚と確かな技が喜びを創りだす レストラン&バー



# HOTEL METROPOLITAN

NAGANO JR-EAST

ご利用に便利な JR 長野駅前  
長野駅ビル MIDORI と直結の  
ホテルメトロポリタン長野  
スペースを贅沢に使った  
優雅なレストラン・バーや  
機能性の高いバンケットルーム  
開放感溢れるガーデンチャペル  
そして

7タイプ全 235 室の客室まで  
グランドホテルにふさわしい  
グレードと快適さを整えて  
皆様をお迎えいたします



## ホテルメトロポリタン 長野

〒380-0824

長野市南石堂町1346番地

TEL026-291-7000(代表)

FAX026-291-7007(代表)

※写真は全てイメージです

# 経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。



## 従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、  
安定した退職金準備が  
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社  
三井生命保険株式会社



## 経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱\* (月払)の場合、  
一般扱 (口座振替月払等)で  
ご契約いただくよりも、  
保険料が割安になります!

### オーナーズプラン

経営者の  
各種リスクマネジメントのために

### パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの  
保障準備をサポート



## 業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる  
従業員さまのケガなどのリスクを  
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社  
三井住友海上火災保険株式会社  
業務災害補償保険 取扱代理店  
三井生命保険株式会社



- \* 団体扱とは、長野県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書 (契約概要)」「特に重要な事項のご説明 (注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および長野県中小企業団体中央会の「退職金共済規程 (規約・規則)」等を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

### 三井生命保険株式会社 松本支社

〒390-0811 長野県松本市中央 1-21-8 三井生命松本ビル 2F TEL:0263-34-3585  
<https://www.mitsui-seimei.co.jp/>

長野営業部 TEL:026-226-2820

松本営業部 TEL:0263-35-8519

飯田営業部 TEL:0265-24-4980

諏訪営業部 TEL:0266-52-1356

あづみ野営業部 TEL:0263-84-0256

東御営業部 TEL:0268-64-5413

上田営業部 TEL:0268-24-2755

佐久営業部 TEL:0267-62-0358

三井-KB-2018-2 (損保)B-2018-1 (2018.4)  
B-2018-1011 (2018.4) 使用期限 2019.3.31

# 地域の中小企業と、未来を描く。

地域の経済を支える、中小企業のみなさまのために。  
商工中金はさまざまな関係機関と連携して、そのビジネスをサポート。  
豊かな地域社会の実現に向けて貢献してまいります。

## 商工中金



**長野支店 026(234)0145**

**諏訪支店 0266(52)6600**

**松本支店 0263(35)6211**

〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11  
●長野電鉄権堂駅下車(勤労者女性会館しなのき隣)

〒392-0026 諏訪市大手1-14-6  
●上諏訪並木通り

〒390-0811 松本市中央2-1-27  
●松本郵便局筋向い(松本本町第一生命ビル1階)

商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする金融機関です。



# 長野県の最低賃金

★  チェックしなくちゃ。最低賃金 ★

長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用される「長野県最低賃金」（地域別最低賃金）及び特定の産業の基幹的労働者に適用される「特定（産業別）最低賃金」が次のとおり改定されました。

（それぞれの最低賃金の効力発生日にご注意ください。）

地域別最低賃金	時間額	効力発生日		
長野県 最低賃金	円 <b>821</b>	平成30年 10月1日	★長野県最低賃金は、長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。	
			★なお、下記の産業で働く労働者には、それぞれの特定（産業別）最低賃金が適用されます。	
	改定前 795円			
特定（産業別）最低賃金	時間額	効力発生日	特定（産業別）最低賃金から適用除外され、長野県最低賃金又は他の特定最低賃金が適用されるもの	
			適用除外業種	適用除外者及び適用除外業務
計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業	円 <b>872</b>	平成30年 11月27日	測定機械器具製造業、理化学機械器具製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所	①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③次に掲げる業務（これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く。）に主として従事する者
改定前 854円				
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業	円 <b>883</b>	平成30年 11月27日	ボイラ・原動機製造業、建設用ショベルトラック製造業、繊維機械製造業（毛糸手編機械製造業を除く）、計量器・測定器・分析機器・試験器・測定機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、武器製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所	イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手作業による選別、袋詰め、箱詰め又は包装の業務 ハ 手作業により又は手工具若しくは手持空圧・電動工具を使用して行う熟練を要しない部品の組立て又は加工の業務
改定前 865円				
各種商品小売業 (衣・食・住にわたる各種の商品を一括して一事業所で小売する事業所で、その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるか判別できない場合が該当します。)	円 <b>835</b>	平成30年 12月31日		①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの
改定前 817円				
印刷、製版業	円 <b>827</b>	平成30年 12月31日		③清掃又は片付けの業務に主として従事する者
改定前 809円				

- ※ 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当は、最低賃金の対象とはなりません。
- ※ 適用除外業種欄は、長野県最低賃金が適用されるものと他の特定最低賃金が適用されるものがあります（長野労働局HPにて確認できます。）。適用除外者及び適用除外業務欄は、長野県最低賃金が適用されます。
- ※ 技能実習制度における技能実習生は、特定（産業別）最低賃金の適用除外者の1つである「雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの」には該当しません。
- ※ 厚生労働省では、中小企業等に対する賃金の引上げのための助成金等を用意しています。詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

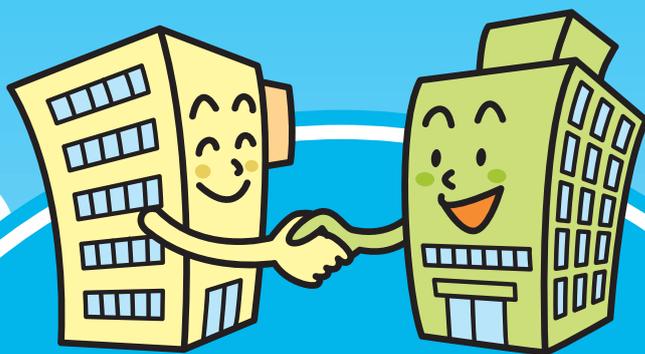
知恵と力を合わせて信州を元気に

## 月刊 中小企業レポート

MONTHLY REPORT

2018  
**12**  
No.505

第505号 平成30年12月10日発行  
購読料年間3,000円（消費税・送料込み）  
発行人 佐々木正孝  
発行所 長野県中小企業団体中央会  
長野市中御所岡田町131-10  
長野県中小企業会館内4F  
TEL.026-228-1171  
印刷所 カシヨ株式会社



# 企業間の 人材マッチングを 支援しています。

経済・産業団体、ハローワーク等と連携し、  
全国ネットを通じて、人材の確保、  
従業員の再就職支援に  
努めています。

## 全国ネットの人材情報

企業間の出向・移籍のお手伝いを47都道府県の事務所で行っています。

### 確かな実績と信頼

昭和62年に経済・産業  
団体と国の協力で設立さ  
れた公益財団法人です。

### 幅広いデータベース

ハローワークや経済団体  
などと連携し豊富な人材  
情報を提供しています。

### 相談等の費用は無料

情報の提供、相談、あっせ  
んについての費用はかか  
りません。

インターネットで最新の人材情報をどうぞ

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

産業雇用

検索

出向・移籍の専門機関／ご利用時間 9:00～17:00(土日祝は休業)



## 公益財団法人 産業雇用安定センター

長野事務所 〒380-0921 長野市栗田源田窪1000-1 長栄長野東口ビル3階

☎ 026-229-0555

産業雇用安定センターでは、社員育成セミナー等の専任講師を安価で派遣致します。  
御社だけでなく数社合同のセミナーも可能です。ご一報ください。